

特定非営利活動法人P O S S E、今野晴貴及び本田由紀に対する名誉毀損事件に関する声明

「特定非営利活動法人P O S S E及び同法人代表理事である今野晴貴は、特定の政治団体・セクトと関係しているが、その事実を秘して活動を行っている」「東京大学教授である本田由紀はそのようなP O S S Eの広告塔である」という旨の文章が記載されたメールが多数人に送られ、あるいは、同趣旨の文章がインターネット上に書き込まれるという名誉毀損事件が発生しました。これら一連の事件につき、P O S S E、今野及び本田が告訴をしておりましたところ、警視庁尾久警察署は本年6月24日に被疑者宅に対する搜索差押えを行い、事件を東京地方検察庁に送致しました。

P O S S E及び今野と、それらメール又は書き込みに記載されている特定の政治団体・セクトとの間には何らの関係もありません。上記書き込みは客観的事実と異なり、P O S S E、今野及び本田の名誉を毀損するものですので、今後、警察・検察による捜査が進み、事案の解明がなされることを希望いたします。

また、その他に確認されているP O S S E、今野及び本田を誹謗中傷する書き込みについても、今後、適切な措置を講じていく予定です。

平成27年7月16日

特定非営利活動法人P O S S E

今野 晴貴（特定非営利活動法人P O S S E代表理事）

本田 由紀（東京大学教授）

P O S S E・今野・本田誹謗中傷被害弁護団

同弁護団長 菊地 修（仙台弁護士会所属）